

新潟県胎内市 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年1月25日
作成担当部署 胎内市商工観光課

2 第三セクター等の概要

法人名 株式会社胎内リゾート
代表者名 代表取締役 小野昭治
所在地 新潟県胎内市夏井1911-3
設立年月日 平成21年12月3日
資本金 25,000千円 【当該地方公共団体の出資額(出資割合) 15,000千円 (60%)】
業務内容 1、旅館業 2、旅行業 3、飲食業 4、スキー場の管理運営及び索道事業 5、酒類販売
6、以上に附帯又は関連する一切の事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社胎内リゾートは、ロイヤル胎内パークホテル、奥胎内ヒュッテ、胎内スキー場、そば処みゆき庵、フィッシングパーク、ボート場などの胎内エリアの観光施設の指定管理者として業務を行っている。現在の財務状況については、観光産業を取り巻く環境の変化や天候等に左右されたこともあり、債務超過の状況が続いており、長期借入や短期借入を行っていることは当市も認識している。
また、当市が第三セクターに対して、損失補償、債務保証及び短期貸付は行っていないものの、株式会社胎内リゾートへの出資をしていることから当市における財政的なリスクはあると考える。
現在は、経営状況や業務状況を共有するために、毎月取締役会を開催し事業計画に基づく、実績の報告や今後の方針等についても検討を行っている。
また、平成29年度に、胎内市監査委員による監査を行い財政健全化に向けた指導を行っている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

胎内リゾートエリアを、当市の観光振興の資源として今後も活用していくことは、地域振興の活性化には必要であると考え。しかしながら、経営健全化は当市においても重要であり、今後も引き続き指導していかなければならない。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

株式会社胎内リゾートの経営健全化には、管理施設全体の収益の増を図ることは必須ではあるが、その中でも、ロイヤル胎内パークホテルと、奥胎内ヒュッテの営業損失が大きく影響しており、今後は両宿泊施設の収支改善を図るために、新潟市内や、近県、首都圏などをターゲットにした積極的な営業活動を行うほか、売上げに対しての商品原価率の維持・コントロールや繁閑に応じた変形労働制の導入による人件費の抑制、一般管理費の無理・無駄を無くす業務改善プロジェクトを社内で立ち上げる等で、売上げに対する各費用項目のあるべき適正値に近づける。
また、外部有識者から経営健全化のためのアドバイス等を定期的・継続的に仰ぎ改善につなげる。

(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表	項目	金額(千円)			損益計	項目	金額(千円)		
		27年度	28年度	29年度			27年度	28年度	29年度
貸借対照表	資産総額	83,384	57,465	47,380	損益計	経常収益	26,496	661	-24,825
	(うち現預金)	(22,200)	(22,680)	(13,522)		売上高	479,606	485,276	462,623
	(うち売上債権)売掛金	(6,832)	(7,423)	(8,452)		売上原価	134,933	133,211	126,895
	(うち棚卸資産)	(6,804)	(6,156)	(7,564)		販売および一般管理費	406,348	417,341	425,289
	負債総額	100,405	74,024	88,965		※営業外収益	89,477	67,015	66,761
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	(0)	(0)	(0)		営業外費用	1,305	1,078	2,026
	純資産額	-17,020	-16,558	-41,584		当期純利益	26,293	461	-25,025

※営業外収益に指定管理料を含む。